

令和4年12月より 山口県 で運用開始



電子保証のご案内

当社は令和4年5月より、国土交通省発注工事を対象に電子保証のお取り扱いを開始しましたが、令和4年12月より山口県の発注工事においても、電子保証のお取り扱いが可能となりました。

従来の保証証書（書面）における手続きに比べて、「受取から提出にかかる時間の短縮」・「書類保管の軽減」が可能となりますので是非、電子保証をご利用ください。

1. はじめに

電子保証とは？

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

- 1 発注者が電子保証に対応していること
- 2 お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込まいただくこと



2. 電子保証の仕組み

電子保証の仕組み

お客様



1 保証申込 (e-Net保証にて)

3 電子証書・認証キー登録のお知らせ

4 電子証書の確認・
認証キーの取得

5 保証契約番号・認証キーの提出
(認証キー等のお知らせ)

発注者



6 電子証書の閲覧

保証契約番号
認証キー

当社

インターネット保証サービス e-Net 保証

2 電子証書・認証キー※
(保証契約締結後に表示)



※発注者がD-Sure(発注者用保証確認サービス)において電子証書を閲覧するために必要となる暗証番号

D-Sure

(発注者用保証確認サービス)



日本電子認証(株)



3. お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



① 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

② 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を
クリックしログイン画面へ

ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



3. お申込の流れ (STEP3,4)

STEP 3

電子証書の内容を確認

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出



③ 該当する保証契約番号をクリック



この画面は、印刷・保存が可能です。

④ 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード



【重要】 当該PDFファイルを「発注者」へご提出ください

※STEP3で保存したファイルを誤ってご提出しないようご注意ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を閲覧します。

発注者が電子証書を閲覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

4. Q&A

Q

全ての保証証書が電子保証の対象となりますか。

A

対象は以下のとおりとなります。

- ・前払金保証
- ・中間前払金保証
- ・契約保証

Q

保証証書以外の書類も電子化されますか。

A

電子化の対象は保証証書のみとなります。お客様控え及び保証料領収書（計算書）については、従来どおり書面でのお渡しとなります。

Q

山口県の電子保証の対象工事を教えてください。

A

土木建築部・農林水産部においては令和4年12月1日以降に入札公告又は指名通知するものが対象となります。他の部局については、各発注機関へお問い合わせください。

Q

当初は紙の保証証書で受領した保証契約において、途中から電子証書に切り替えることは可能ですか。

A

同じ保証契約において、電子証書と紙の保証証書は混在できません。当初のお申し込み時に、電子証書をご選択ください。

